

議長（志村 忠昭）

門議員、いいですか。

以上を持ちまして、これをもって13番、門議員の質問を終わります。

次に、5番、隅岡美子君。

議員（隅岡 美子）

5番、隅岡美子でございます。

通告に従いまして順次一般質問をさせていただきます。

1点目は、総合健診にピロリ菌の検査を導入にすることとがん教育についてであります。

2つ目は、ロコモティブシンドロームについてであります。

3つ目は、交通安全対策についてであります。

以上3点について質問をいたします。

1点目は、総合健診にピロリ菌の検査を導入することとがん教育についてであります。

9月は「がん征圧月間」です。特定健診、後期高齢者健診、前立腺がん健診、骨粗しょう症検診、歯周病検診、などは、9月30日（火）まで実施となっております。

まだ受診をされていない方は、期間内に忘れず受診していただきますよう宜しくお願いをいたします。

平成24年の香川県のがんによる死亡者は、全体の26.2%、多度津町内においては、33.9%、死亡原因の第1位を占めております。

国民の2人に1人がかかる病気。

早期発見、早期治療すれば非常に高い確率で治せる病気であります。

また、胃がん発症の予防にピロリ菌の早期発見と除菌が大変重要であると思っております。

また、小学校、中学校で生活習慣病と関わりの深い病気とがんについて正しい知識と理解を深めるため「がん教育」を設ける必要があると思っております。

そこでお尋ねをいたします。

多度津町において、今後のお考えをお聞かせ頂きたいと思っております。

2点目は、ロコモティブシンドロームについてであります。

ロコモは、骨や関節、筋肉などの運動器の障害のため「立つ」「歩く」といった移動能力が低下し、寝たきりや介護が必要になる危険性が高い状態を指します。これは、2007年に日本整形外科学会によって提唱された概念であります。人間の骨や筋肉の量は、20～30代でピークを迎え40代以降は、加齢とともに減少していきます。

ロコモは誰しもがなる可能性があると思われれます。

ロコモになると、歩行時などに、膝が痛む変形性関節症、骨がもろくなる骨粗しょう症、加齢で骨が変化して腰痛になる変形性腰椎症、といった病気を発症しやすくなります。

要支援、要介護になった原因の約23%が骨折や関節疾患といったロコモに関係する病気です。

ロコモは、脳卒中（21.5%）認知症、（15.3%）と並んで介護予防を阻む三大要因の一つなのです。

日本人の平均寿命は、男性79.55歳、女性86.30歳を記録をしています。

一方で健康で自立した日常生活を送れる期間を指す「健康寿命」は、男性70.42歳、女性73.62歳平均寿命との差は10年ほど開いています。

いつまでも健康で過ごすために、ロコモを予防していくことが、大切だと思います。

そこでお尋ねをいたします。

今後多度津町において、ロコモ対策の普及、予防啓発活動の取り組みについて宜しく願いをいたします。

3点目は、交通安全対策についてであります。

先日、天寿会主催の交通教室と落語の会が開催され、私も初めて参加をさせて頂き多いに反省することもあり、大変有意義な会で次回も是非参加をしたいと思います。

今回で4回目とお聞きをいたしました。

また、ある地方紙に「ゾーン30」導入進むと大きく見出しが掲載されておりました。記事によりますと、住宅密集地や学校周辺などのエリアで車の最高速度を時速30キロに制限する「ゾーン30」が県内で増えてきている現状と、人身事故減少においても一定の効果があると書かれておりました。

私も歩いたり、車で走行しておりますと、通学路などで危険を感じたことがあります。

歩行者を守る取り組みとして必要性を感じたことが度々ありました。

そこでお尋ねを致します。

1つ、多度津町でも「ゾーン30」の計画があるのでしょうか。場所はどこでしょうか。

2つ、交差点や事故多発箇所、横断歩道のカラー化などの整備はどのようになっているのでしょうか。

以上、3点でございます。

よろしく願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡美子議員のご質問のうち「交通安全対策について」お答えをしま

ります。

香川県はご存じのように人口10万人当たりの交通事故死亡者数は一時、全国ワースト1位になったことがあるくらい、交通事故の多い県です。

最近はなんとかワースト上位を免れてはいますが、県を挙げての交通安全対策に取り組んでいる成果だと思っております。

多度津町でも校区ごとの交通安全を守る会や交通指導員の方々によって、通学時の立哨や交通事故が起きやすい時間帯には、交通指導を行っていますし、幼稚園児や保育園児対象の親子交通安全教室も定期的に開催し、事故対策と啓発活動を継続しております。

その上で、道路形状や道路の利用頻度により、横断歩道のカラー舗装化や信号機、カーブミラーの設置等さまざまな対策を施して、交通弱者である子供達や高齢者の方々を守っておりますので、ご理解賜りますようお願いを申しあげ、その他のご質問に対しましては教育長をはじめ各担当課長より答弁をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

総務課長（石原 光弘）

隅岡議員ご質問の3点目、「交通安全対策について」お答えいたします。

議員もご存じのとおり、ゾーン30は生活道路での歩行者等の安全な通行を確保することを目的に、それまでは道路ごとに速度規制を行っていたのに対し、区域を定めてエリア内の道路全体に時速30キロの速度規制をするものです。また、速度規制に併せて路面標示や標識等の安全対策を行い、ゾーン全体の車両の走行速度の抑制を図るものであります。

多度津町内では、京町・元町・本通一丁目・仲ノ町のそれぞれ一部を含む区域が計画されており、丸亀警察署交通課で関係する自治会と話し合いを進めているようでございます。

路面標示や標識の位置等について、具体的に関係する住民の方と話し合いを行い、町道部分の道路標示については、建設課とも協議を行っております。

次に、交差点や事故多発箇所、横断歩道のカラー化の整備についてでございますが、県内各地でカラー化をしているところが多く見られておりますが、現在は県道がほとんどであると理解しております。

町道においてのカラー化については、経費等の関係もあり取り組みは難しいと考えております。

本町におきましては、交通指導員、交通安全を守る会等関係団体の意見や地元の要望等を取りまとめ、春と秋に交通安全施設等の現地診断を行い、その結果に応じて、交通の規制関係は警察、その他道路標示については各道路管理者が施工しており、横断歩道の強調表示等についても必要に応じて要望し、できる限り交通安全施策の充実につなげてまいりたいと考えております。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、隅岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の「がん教育」についてのご質問にお答えします。

隅岡議員の質問に対して、がん教育の進捗状況を中心にご説明申し上げます。香川県では平成23年度10月、がん対策を総合的に推進することを目的とした「香川県がん対策推進条例」が制定され、条例の第14条に、「がん教育の推進」を定めております。

そこで、議員ご承知のとおり、香川県、香川県教育委員会が連携を図り、教員の研究団体である香川県小・中・高等学校の研究会の協力のもと学校におけるがん教育の推進を図っていくことになりました。

その成果が、平成26年3月に、「香川県がん教育の手引き書」とがん教育プログラム教材がDVDの形で発刊され、各校に配布されました。

それを受ける形で、町内の学校においてはそれぞれの学校の教育課程に位置付け、小学校・中学校の学級活動、保健の授業、高等学校では保健学習というふうに、系統的に実施することが可能になりました。

この手引き書や新しい教科書をもとに共同で更に教材研究を進め、町内のすべての学校で、学校の主体性を大切にして「がん教育」が展開できるように指導、助言をしていきたいと考えております。

以上、隅岡議員のご質問に対しての答弁とさせていただきます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

福祉保健課主幹（氏家 幸子）

隅岡議員の1点目の「総合健診にピロリ菌の検査を導入することについて」のご質問にお答えいたします。

平成24年度、多度津町でがんにより死亡された方のうち、部位別の第1位は胃がんであり、18名の方が胃がんで亡くなられております。

慢性胃炎や胃潰瘍、胃がんなどの原因の一つとして、約30年前に発見されたピロリ菌が胃に悪影響を及ぼすことが分かってまいりました。

そして、日本人の約50%がピロリ菌に感染していると言われておりますが、感染者のうち胃がん発見率は、年間0.4～0.5%と言われております。

感染していても殆どの方は症状も無く、知らずに元気で生活されている方が多いと思われまます。

現在、市町で実施するがん検診は、健康増進法による事業として位置づけられ、国の指針に基づき実施しております。

その中で胃がん検診は、胃エックス線バリウム検査を推奨しており、判定結果

は、医師2名による二重読影と、過去に撮影したエックス線写真と比べる比較読影の二種類の方法を実施しており、精度管理にも優れ、胃がんの早期発見に非常に有効であるとされております。

現在、医療機関でのピロリ菌の検査は、慢性胃炎や胃・十二指腸潰瘍など特定の胃の疾患があり、胃カメラ検査を実施された方に保険適応で実施しております。

検査の結果、陽性と判定されて除菌治療をする場合でも、特定の胃の疾患があり、胃カメラ検査と併用することで保険適応となり、それ以外の方は自費であり費用は高額となっております。

また、ピロリ菌検査の実施や必要性の有無と、感染者への治療や費用も含めた説明や同意は、医師により判断・実施されるものであり、医療の領域と考えられますので、町が広く一般住民対象に行う検査としては難しいと判断いたします。

現在のところ、国や日本対がん協会でも市町が実施する胃がん検診は胃エックス線バリウム検査を推奨しており、県内の市町でもピロリ菌の検査を実施している自治体は無いことより、現段階では導入は考えておりません。

今後、国や日本対がん協会でもがん検診の実施方法が見直される中で、医師会の先生の専門的なご意見と、費用対効果、また、近隣市町の動向などから総合的に判断して参りたいと考えております。

さらに、がん検診の受診率向上に向けた受診勧奨と、がん予防の普及啓発に努めることで、がんの早期発見、早期治療に繋げてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げて隅岡議員への答弁とさせていただきます。

2点目の「ロコモティブシンドロームについて」のご質問にお答えいたします。加齢や生活習慣病が原因で、骨や筋肉などの運動機能が衰えるロコモティブシンドロームは、現在、新たな国民病とも言われ、国も平成25年度からその認知度を高めようと健康日本21において、高齢者の健康のための目標に、ロコモを認知している人の割合を平成34年度には80%に増加させることを掲げております。

このことを受けて、本町においても昨年度より、まずは、ロコモティブシンドロームとは何かを知って頂こうと、普及啓発をはじめております。

昨年度は、町広報誌1月号から4月号で健康マメ知識として、ロコモを4回シリーズで取り上げ、啓発いたしました。

また、食生活改善推進員が実施した各地区での講習会において、骨密度測定と保健師によるロコモについての講話を実施したり、地区の健康づくり教室や福祉保健推進員だより等を利用して啓発を行いました。

今年度も、関係団体の研修会や保健師活動で、ロコモの講義を行ったりPRするように心がけておりますが、メタボは知っているがロコモは知らない方が多く、認知度はかなり低いと感じております。

また、10月19日に開催を予定しております健康フェスタにおいては、骨密度測定を実施し、その際にロコモについてのチラシを配付しながら、個別にPRを行いたいと考えております。

12月からの健康づくりセミナーにおいて、健康運動指導士によるロコモについての講義と実技、管理栄養士によるロコモ予防のための食生活を中心とした講義などを継続して実施し、普及啓発を行う予定です。

一方、ロコモに関連した疾患である骨粗しょう症については、平成18年度より、40歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象に骨粗しょう症検診を実施しておりますが、検診後は、保健指導の必要な方を対象に健康教室や地区での健康相談で運動や食生活のフォローを行っており、今後も継続して実施してまいります。

超高齢社会を迎え、誰もがいつまでも健康で自立した生活が送れるよう、来年度、健康たどつ21計画の見直しの中で、保健活動の重点課題の一つに掲げ、積極的な普及啓発に努めたいと考えております。

また、地域包括支援センターとの連携も密にし、関係団体の方々のご協力も頂きながら、早めの予防対策を勧めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げて隅岡議員への答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で、隅岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、各担当課長からありましたが、隅岡議員、再質問があればお受けいたします。

議員（隅岡 美子）

ロコモティブシンドロームの方は、本当に広い健康づくり、多度津町健康カレンダー、目指そう健康生き生き人の中で、本当に先駆けて12月にロコモティブシンドロームって何、また1月には、私にできるロコモ予防、また2月にはコツコツ食べてロコモ予防といったロコモに関するセミナーが、されておるということで、町長をはじめ関係各位に本当に敬意を表したいと思えます。

ありがとうございます。

そしてまた、10月の健康フェスタでも言われましたように、チラシ配布をしてまだまだ認知度は低いようなので、ぜひ強力的に普及啓発をしていただきたいと思えます。

またがん教育については、先程教育長が申されました通り手引書、そしてDVDも配布ということで、そのDVDの内容は小学校へ行ったら見せていた

だけるんでしょうかね。

可能なんんでしょうかね。

また、見たいと思います。

それと交通安全対策でございますが、ゾーン30ということでやはり私が思うのは、各小学校の通学路が主でないかなってこのように思います。

例えばずっと終日でなくて、通学路の時間帯を指定をして、何時から何時までをゾーン30に指定をすとか、そういったことは可能なのでしょうか。

答弁お願いいたします。

総務課長（石原 光弘）

隅岡議員の再質問で、議員ご質問のとおり小学校近辺について確かに必要であるとは、私個人的には思います。

そういう時間帯の指定ができるかどうかは今後の警察等と一度協議させていただきまして、今後の方針を決めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

隅岡議員、よろしいですか。

議員（隅岡 美子）

総務課課長が申されたように今後しっかりと協議をしていただき、児童をしっかりと地域、行政みんなでこう子供を守っていくということで、ぜひ強気に推進をお願いいたします。

これは要望でございます。

以上です。

議長（志村 忠昭）

これをもって、5番、隅岡議員の質問は終わります。